

[第2回] 流域水循環計画に該当する計画概要 (6)

計画名	第2次仁淀川清流保全計画(平成22年3月改定)		
提出機関名	高知県	対象地域	仁淀川流域 (高知県内)
メイン課題	水環境		
計画概要	高知県が中心となり、仁淀川流域における、水量・水質・生態系、人との関わり、文化等に関する総合的な計画。		
計画の特徴	第1次の計画(H11.3 策定)は水質保全の色彩が強い計画であったが、施策実施には住民との協働が不可欠とし、第2次計画は住民参加の視点を入れて策定。		



計画対象地域(仁淀川流域(高知県内))

【実施体制】		仁淀川清流保全推進協議会	
地方公共団体	都道府県	○	
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		○	
有識者		-	
事業者		-	
団体(NPOなど)		○	
住民		○	
その他()		-	